

(第1面)

別表1

軽費老人ホームA型事務費徴収額

 軽費老人ホーム **ベタニヤ・ホーム** 利用料 (2020年度)

- ① 生活費(月額) **55,290円(食事など含む。)**
 ② 事務費徴収額(月額) (収入申告により横浜市が決定する額です。)
 ③ 冬期加算額(暖房費) **2,170円(11月～3月まで)**

- ※ 毎月の基本利用料は①+②+③の合計になります。
 ※ 生活費及び冬期加算額は毎年度横浜市が見直しを行います。
 ※ 食事代は2日前までに申告があればご返金いたします。

階層	対象収入による階層区分	事務費徴収額 (月額)
1	1,500,000円以下	10,000円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000円
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000円
15	2,800,001円～2,900,000円	78,000円
16	2,900,001円～3,000,000円	85,000円
17	3,000,001円～3,100,000円	93,000円
18	3,100,001円～3,200,000円	101,000円
19	3,200,001円～3,300,000円	109,000円
20	3,300,001円～3,400,000円	117,400円
21	3,400,001円以上	140,760円

- ※ 事務費徴収額 適用期間:令和2年7月1日～令和3年6月30日
 ※ 21階層の事務費については毎年見直しを行います。
 ※ 居室電気代として、居室メーターにより使用した分の電気代を頂きます。
 ※ その他費用が必要な場合は、事前に連絡し実費を徴収いたします。